

【子供の未来応援フォーラム in 鳥取】

地域共生社会をめざす

鳥取市「地域食堂」ネットワークの活動紹介

2019.11.14

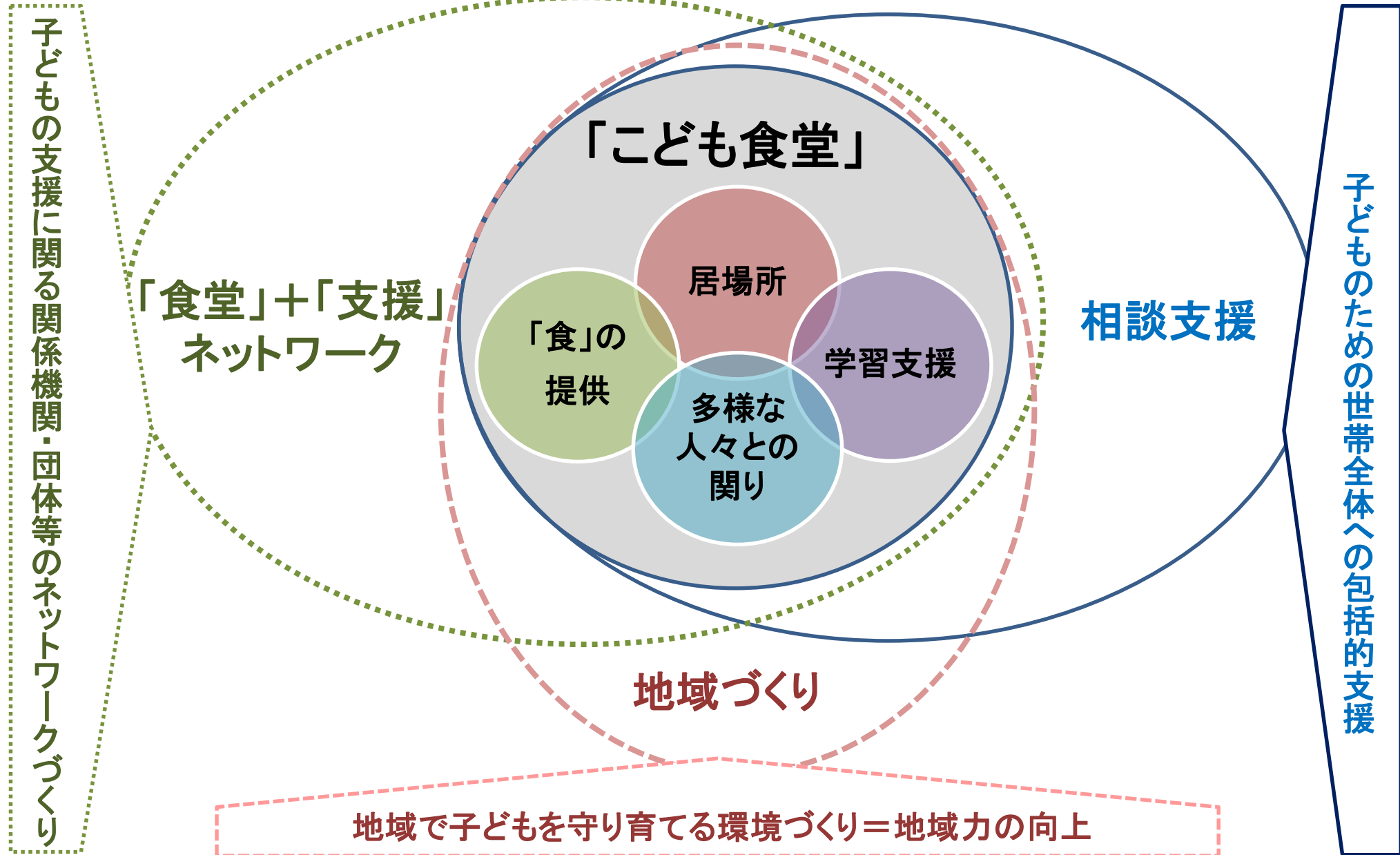
鳥取市中央人権福祉センター
所長 川口 寿弘

ひとりで食べるよりも
みんなで食べたらいおいしい。
話し相手がいると なんだか楽しい。

「こども食堂」は、
子どもがほっとできる居場所です。

ありのままの自分を迎えてくれる人や
信頼のできる人に出会ったとき
子どもの人生は変わっていきます。

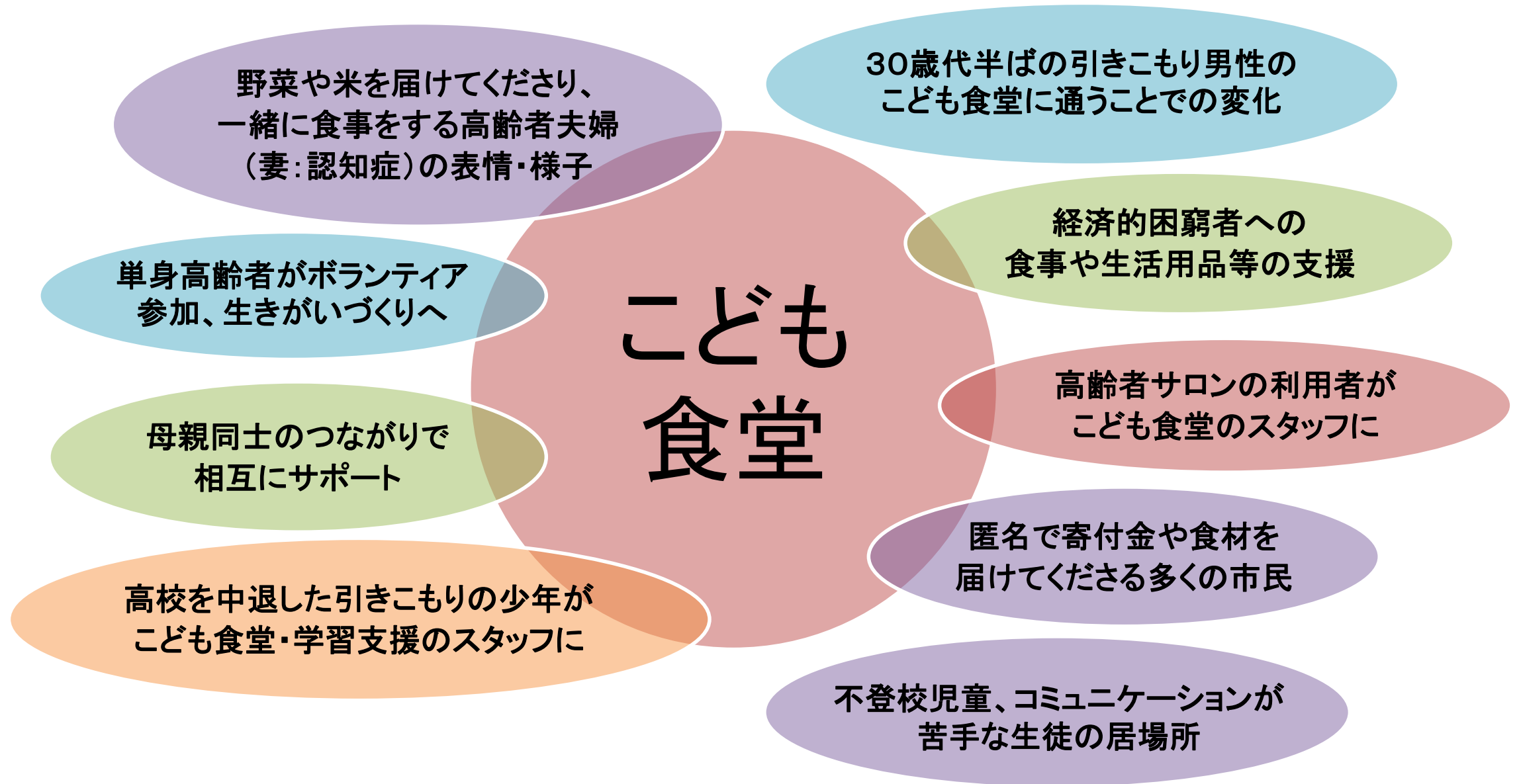
こども食堂 「鳥取市モデル」



鳥取市としてのかかわり

運営主体（4要件）		鳥取市の取り組み（3支援）		
地域食堂」の要件	居場所であること	継続していくための環境づくり等	相談支援	<p>「地域食堂」の取り組みにより、課題を抱える利用者の状況やつぶやきを相談支援に引き上げ、困難な課題を抱える世帯を早期に発見し、困難が複合化、深刻化しない段階で世帯全体への包括的支援を行っていくためのアウトリーチの場とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員の参加 ・相談支援員の派遣
	『食』を提供すること		ネットワークづくり	<p>地域食堂同士が食材の確保等も含めて相互補完的に展開することで、重要な社会資源となることを目指すことと、あわせて、地域食堂とそれを支援する人々との社会的なつながりづくり・ネットワーク化を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク形成（事務局運営） ・人や資源の開拓
	身近な相談者（学習支援）		地域づくり支援	<p>地域住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる社会資源となる「地域食堂」への運営にかかわる支援を行う。「支え手」「受け手」という固定的関係ではなく、お互いに支え合う場として、さらに人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる地域社会づくりに繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金制度の創設 ・繋がりのコーディネート <p>※地域福祉計画への位置付け</p>
	多様な人々が関わること			

「こども食堂」から「だれでも食堂」へ



地域共生社会をめざす こども食堂を核とした「地域食堂」ネットワーク

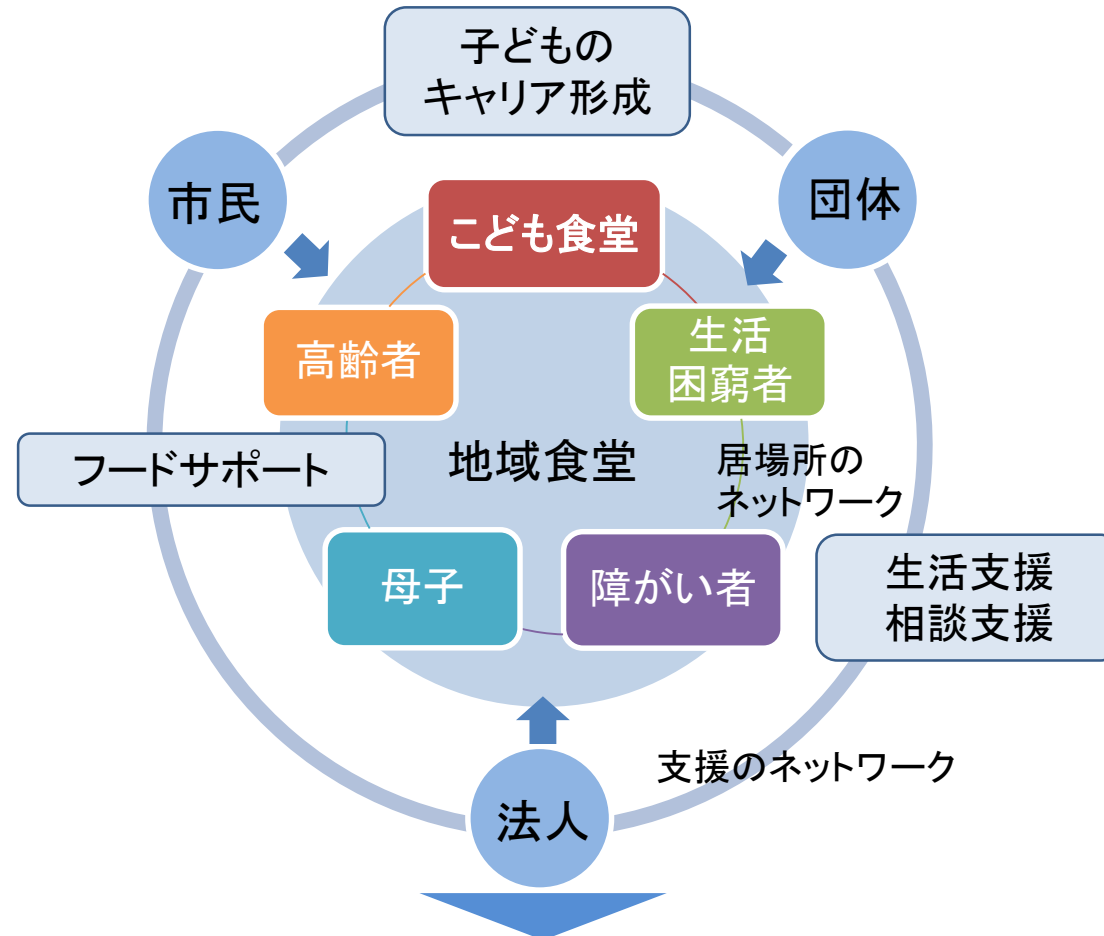
「地域食堂」ネットワークの取り組み

・現在、鳥取市において「こども食堂」をはじめ、様々な世代や対象に応じた食堂が展開され始めている。

・これらの食堂を、多角的な社会的居場所＝「地域食堂」として位置付けネットワーク化し、相互補完的に展開することによって、全世代、全対象型地域包括支援のための重要な社会資源、社会的仕組みとして機能する。

・さらに、「地域食堂」とそれを支援する地域の人々との社会的なつながりをつくり、出会いづくり、つながりづくりのための「空間づくり」の仕掛けとする。※「地域通貨」の活用

・「助けて」と言わなくても、身近な関係づくりのなかで、相互に気づきあうことを重視した支援。「つぶやき」を支援につなげる仕組みづくりとする。



【 地域づくりへ 】
多角的な社会的居場所を展開するための地域ネットワークの構築
「支える、支えられる」という一方的関係ではなく、
「相互に支え合う」地域の構築

〈参照〉厚生労働省の新たな提案

・新たな福祉サービスシステム等のあり方検討プロジェクトチーム「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現ー新たな時代に対応した福祉の提供ビジョンー」2015年9月

・家庭、地域社会の変化に伴い複雑化する支援ニーズへの対応の必要性

・この課題を解決するためには、地域共生社会＝すべての人が世代や背景を問わず、安心して暮らし続けられるまちづくり(全世代・全対象型地域包括支援)が不可欠。

・これは、日常生活の中で誰もが集い、支え合う場の形成、すなわち支援に関わる当事者のみならず住民も参画するまちづくりへの取り組みとなる。

「地域食堂」ネットワーク 組織概要

名称	鳥取市 地域食堂ネットワーク
設立	平成29(2017)年11月27日 設立総会
目的	本会は、「こども食堂」を核とした、生活困窮者や高齢者、障がい者など様々な立場の「地域食堂」が継続的・安定的に運営を行うため、「食堂」を支援する団体とも連携し、互いに支え合う仕組みを構築し、もって地域共生社会をめざす取り組みに資することを目的とする。
活動	<ul style="list-style-type: none"> (1) 情報交換会の開催及びネットワークへの参加呼びかけ (2) 寄付や提供食材等の共同管理 (3) 衛生管理に関する情報提供や講習会の開催 (4) ボランティア等の人材確保の支援 (5) 全体事業の実施 (6) 立上げに関する支援 (7) 活動の情報発信 (8) その他目的達成に必要な活動
構成	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域食堂を運営する団体等 設立時9団体・法人 (2) 地域食堂を支援する団体等 設立時10団体・法人
役員	共同代表 (運営団体) パーソンサポートとっとり 代表 山根 恒 (支援団体) 社会福祉法人鳥取福祉会 理事長 松下 稔彦 会計監査 (運営団体) 江山こども食堂運営委員会 代表 福田 和之
事務局	鳥取市中央人権福祉センター 〒680-0823 鳥取市幸町151番地 人権交流プラザ内 TEL 0857(24)8241 FAX 0857(24)8067 E-mail jin-chuo@city.tottori.lg.jp

【設立総会 記者発表資料】

本市では、平成29年3月に「鳥取市子どもの未来応援計画」を策定し、「地域社会とのつながりや居場所づくり」を施策の柱として、こども食堂への支援を行っています。(中略)また、こども食堂以外にも、高齢者や生活困窮者など様々な立場の「食堂」が開設され始めており、今後は、これらの「食堂」が継続的・安定的に運営を行うため、「食堂」を支援する団体とも連携し、互いに支え合う仕組みを構築することが必要と考えます。これを踏まえ、本市では、こども食堂の運営団体、支援団体と一致協力してこども食堂を核とした「地域食堂ネットワーク」を立ち上げることとし、設立総会を行います。

地域食堂ネットワーク構成 支援団体名					支援内容
	食料品	寄付金	役 務	その他	
社会福祉法人 鳥取福祉会			○	○	食材の各食堂への運搬、協賛金の提供、ネットワークの運営
鳥取県生活協同組合	○				商品(食料品等)の提供(毎週)
株式会社 鳥取銀行		○			社会貢献型私募債による寄付金
株式会社 山陰合同銀行		○			社会貢献型私募債による寄付金
鳥取信用金庫				○	地域食堂への支援を広報
鳥取商工会議所				○	地域食堂への支援を広報
鳥取市三商工会連絡会				○	地域食堂への支援を広報
大江ノ郷自然牧場	○				鶏卵の提供(毎週)
すなば珈琲	○				料理の提供(毎週)、BBQなどのイベントの実施
社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会	○				食料品、食器類等の提供呼びかけと集約
株式会社シングルメ	○				冷凍食品(デザート類)の提供
鳥取ヤクルト販売株式会社	○				ヤクルト、ヨーグルトなどの提供(毎週)
鳥取市医療看護専門学校			○		学生への呼びかけ
国際ソロプチミスト鳥取		○			寄付金等の提供
山光いなば農園未来の宝応援プロジェクト	○				堂専用農園で収穫した野菜の提供、収穫祭等のイベントの実施
地域商社とっとり(麒麟のまち)	○				商品(食料品等)の提供
鳥取いなば農業協同組合せんだい支店	○				生産者から提供いただいた野菜、果物等の集約
日本郵便株式会社因幡地区連絡会	○				郵便局利用者への食料品の提供呼びかけと集約
こども食堂に取り組む学生の会「ユリイカ」			○		学習支援ボランティアの呼びかけと派遣、イベントの実施
株式会社 食のみやこ鳥取(地場産プラザ わったいな)	○				商品(野菜等)の提供
株式会社ちむら	○				商品(とうふちくわ等)の提供(毎週)
鳥取赤十字病院	○				災害備蓄品(アルファ化米等)の提供
中国電力株式会社 鳥取営業所	○				災害備蓄品(アルファ化米等)の提供
*鳥取市立病院			○		研修会、イベント等への医師、看護師、管理栄養士の派遣
有限会社 パンドラの箱	○				商品(パン類)の提供
株式会社サンインマルイ	○				商品(食料品等)の提供(毎週)

「地域食堂」ネットワークの取組の効果・成果

居場所に 食堂(食の提供)を 加えることの効果	人との関り	「一緒に食べたい人がいる」 「あの人が自分のために作ってくれた」	⇒ 「孤立感」の解消へ
	食のスキル	「久しぶりに食事を味わって食べた」 「食事づくりや準備について考えるようになった」	⇒ 「生活や健康」に主体的に関わるように
	多様な関わり方	「料理作りならお手伝いできる」 「参加はできないけど食材は提供する」	⇒ 地域の多様な方々の関り
支援の広がりから 地域づくりへ	支援の拡大	市全体の取り組みであるという認識がベースとなり、取り組みが急速に拡大 個人レベルの支援から、法人レベルまで支援が拡大	
	支援者の多様性	福祉関係に限定しない、経済観光、農林水産などあらゆる関係団体・法人が支援へ 民間フードバンクとの連携	
	支援内容の多様化	生活協同組合 ストック商品の毎週提供（ロス商品ではない） 銀行 寄付型私募債からの寄付金（継続的な寄付金） 地域のボランティア 食材提供のための「農園」の開設（植付け、収穫に参加） 社会福祉法人 職業体験の提供	
社会資源としての 可能性	即効性のある対応	〈具体例〉 母子世帯 ネグレクト状態 娘(高校生)への食事と学習費 等確保のために地域食堂のスタッフ(アルバイト)として働く	⇒ ケース実績の 積み上げにより 政策提言へ
	狭間の課題へ対応	〈具体例〉 生活困窮者が就活面接会場へ行くためのバス賃を確保する ためのプチバイトの提供	
			〈具体例〉 社会福祉協議会の配食サービスが梅雨期～夏期にかけて 実施されないため、高齢者サロン拠点で「地域食堂」を開始
	ネットワークで使用 できる「地域通貨」	職業体験をして「地域通貨」を稼ぐことができる「仕事」を準備 地域食堂や地域の店舗(支援団体)で使うことができる「地域通貨」	⇒ ネットワークの強 化と地域づくりへ

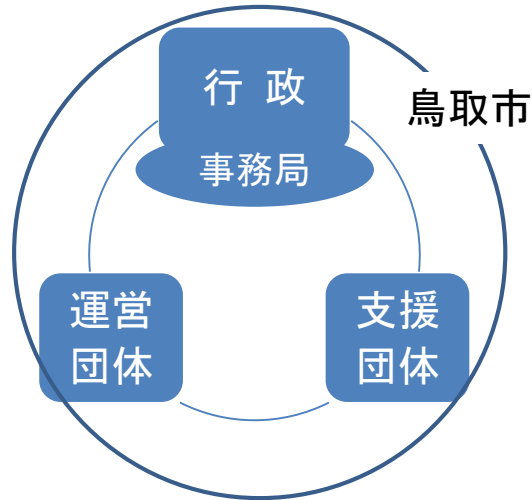
地域課題の解決力を持った
地域の居場所

地域食堂の役割・支援プロセスを活用した広域的中間支援活動とまちづくり

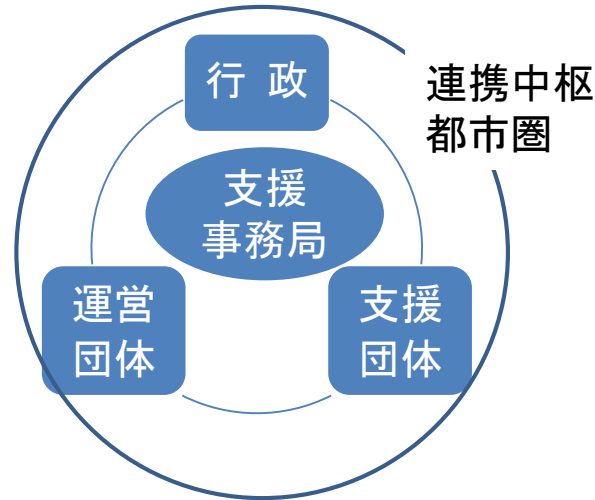
【取組概要】 地域食堂ネットワークを中間支援組織として強化し、地域住民が主体的に課題解決に取り組む「地域食堂」への広域のかつ効果的な支援を行う体制づくりを進める。

【中間支援組織の役割】 行政と市民・企業などとの間にたち、パイプ役としてノウハウや繋がり、情報などを活かし活動を支援する。

〈現在のネットワーク組織〉



〈中間支援組織化したネットワーク〉



〈具体的活動内容〉

- 行政、運営団体、支援団体の役割の調整
- 立上げ、運営、資金調達のノウハウの提供
- 寄付(食材、寄付金等)の集約と分配
- 企業からの地域食堂への支援などの社会貢献 活動の取組の提案や受入の促進
- 社会の役に立ちたい人と社会の課題を解決しようとしている人をつなぐ

居場所

社会的孤立防止

地域づくり

住民主体の課題解決

相談支援

困難の早期発見

魅力あるまちづくり

さまざまな機能をもつ地域食堂の取り組みを住民の生活圏域において展開することで、高齢者・障がい者・子どもをはじめ多様な人たちが住みやすい魅力あるまちづくりへ！

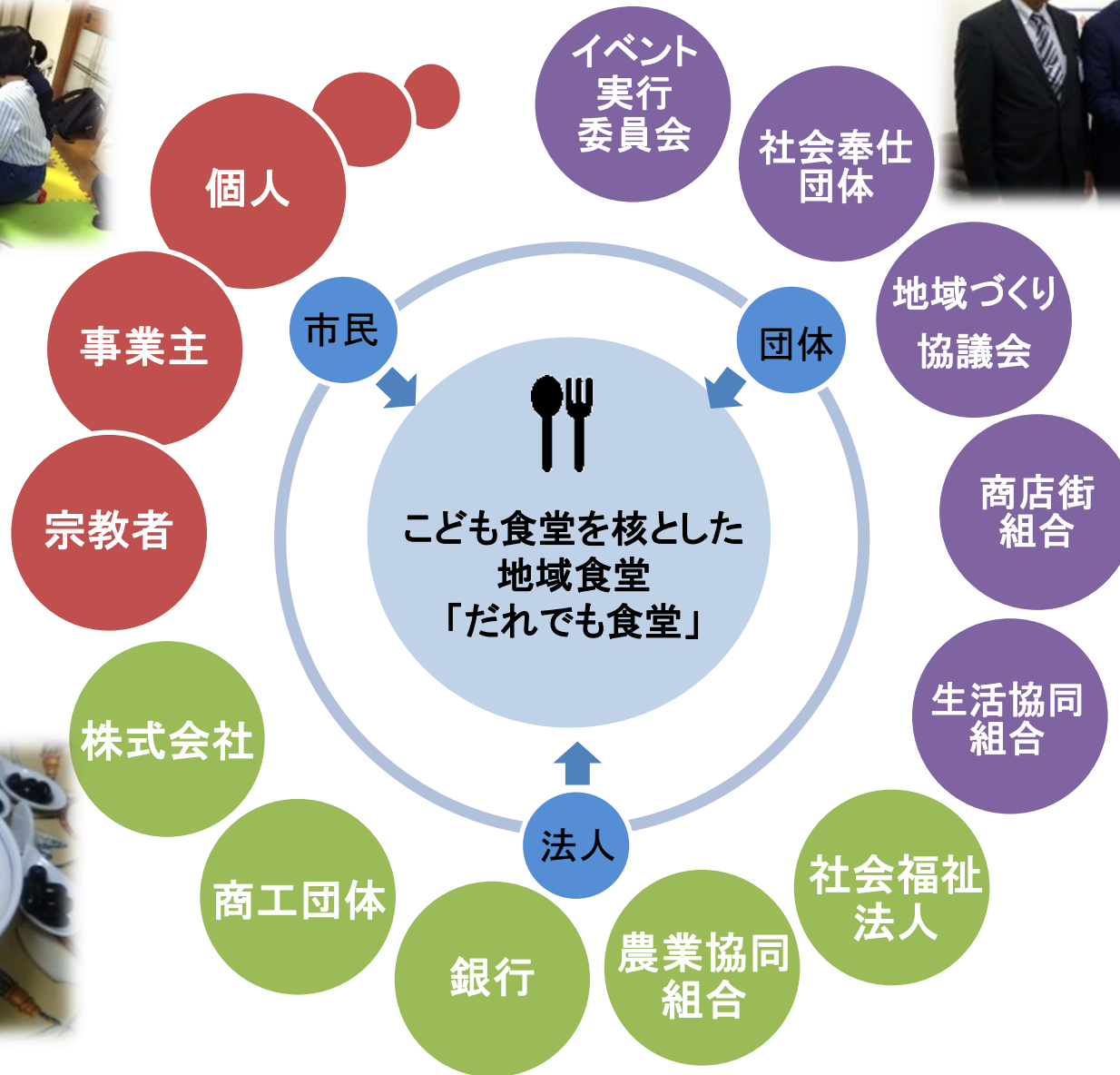
連携中枢都市圏

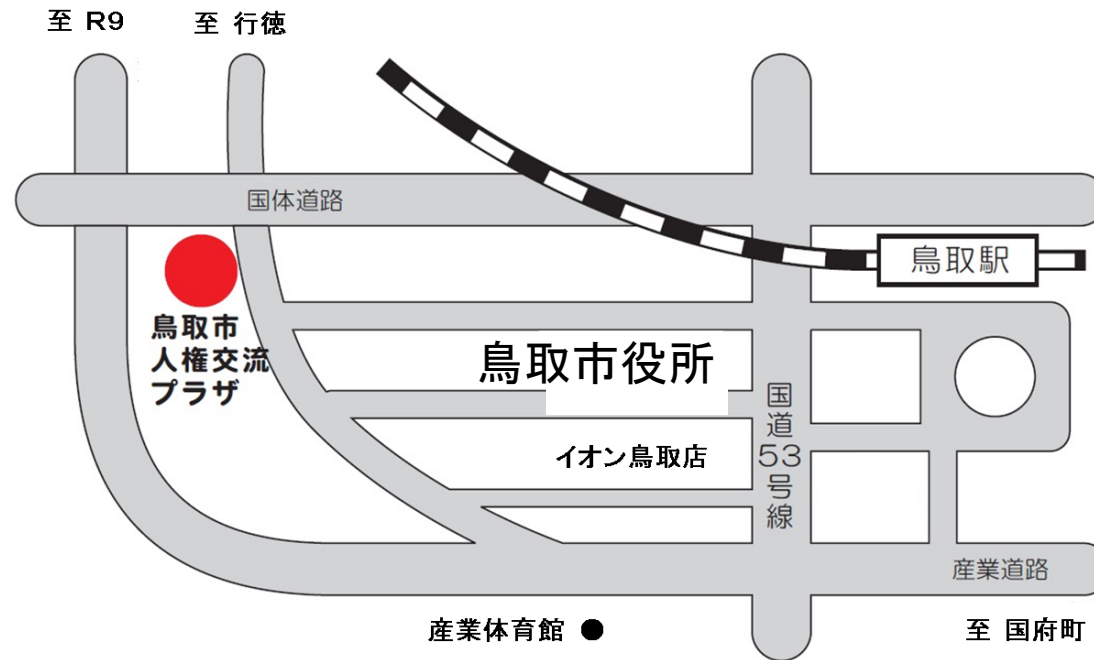
鳥取市

効果的な仕組みづくり

中枢中核都市に集中する企業をはじめとする社会資源により得られる支援等を広域的に活用し、さらに、近隣町のそれぞれの強みを生かした効果的な支援の仕組みづくりへ！

支援の広がりから地域づくりへ！





鳥取市中央人権福祉センター
(パーソナルサポートセンター)

〒680-0823 鳥取市幸町151 人権交流プラザ内

TEL/0857-24-8241 FAX/0857-24-8067

Email:jin-chuo@city.tottori.lg.jp